

ばら積貨物船の定期検査における 板厚計測箇所例を示す図に関する事項

改正規則

鋼船規則 B 編

改正事項

ばら積貨物船の定期検査における板厚計測箇所例を示す図に関する事項

改正理由

IACS 統一規則 (UR) Z10.2 では、単船側構造のばら積貨物船の船体検査に関する要件が定められている。このうち、定期検査における板厚計測の計測箇所例を示す図について、不明瞭な表記が含まれていたため、IACS は、当該図を修正し、2018 年 9 月に UR Z10.2 (Rev.35, Corr.1) として採択した。

このため、本修正に基づき、関連規定を改めた。

併せて、二重船側構造のばら積貨物船の定期検査における板厚計測の計測箇所例を示す図についても、明瞭な図となるよう改めた。

改正内容

ばら積貨物船の定期検査における板厚計測の計測箇所例を示す図を改めた。

改正条項

鋼船規則 B 編 図 B5.1, 図 B5.2, 図 B5.3, 図 B5.4, 図 B5.6